

回答書

(工事名) 新門司北一丁目地内（その5）管渠築造工事

番号	質問	回答
1	この工事には、推進工事技士資格を有する者が在籍していないと、入札資格はないのでしょうか。	今回工事において下請け業者に推進工事技士資格を有する者が在籍し小口径推進工事作業中に常駐可能であれば、入札者に推進工事技士資格を有する者が在籍してなくても入札資格はあります。
2	推進工の施工にあたって、推進工事技士資格を有する責任技術者を報告するようになっておりますが、この技術者は元請にいないといけないでしょうか。または、下請業者に資格を有する技術者がいればいいのでしょうか。 ご教示お願い致します。	No.1の回答参照。
3	第0051号 代価表と 第0052号 代価表ですが、それぞれのm当たり数量の記載がありませんが、299mと2mでよろしいでしょうか。	そのとおりです。